

林

10
2026
No.235

里



特集

「百年つづく森の国・木の街へ」
～「木の街」最前線～

令和8年 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

受賞者 紹介

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰とは、緑化推進運動の実施について、顕著な功績のあった個人又は団体に対し、内閣総理大臣が表彰を行うものです。
令和8年は13の個人・団体が受賞されました。本誌では毎号、受賞者の方々をご紹介します。

木場潟フローラの手 (石川県小松市)

平成20年の設立以来、同団体は年間約80万人が訪れる木場潟公園において、ボランティアによる花壇整備や植替え、維持管理を継続して行い、地域の緑化推進に貢献しています。

これらの活動は、公園の景観や魅力の向上に寄与するとともに、全国高校インターハイや東京五輪・パラリンピックの事前合宿時には、国内外からの来訪者を温かく迎えるおもてなしの空間を創出しました。

また、地域住民等を対象に寄せ植えやハンギングバスケット（花の吊り鉢）の講習会を開催し、幅広い世代が花や緑に親しむ機会を提供することで、緑化意識の醸成にも取り組んでいます。こうした活動は、地域における花と緑のまちづくりを牽引し、緑化意識を地域に根付かせる重要な役割を果たしています。

※活動ウェブページ <https://www.tvk.ne.jp/~nakada/>



▲公園の花壇の整備活動



▲道路沿いの花壇の整備活動



▲ハンギングバスケット

過去の受賞者については林野庁ウェブサイトをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson_ryokka/hyosyo/con1.html



人と森をつなぐ情報誌



10

2026
No.235

表紙の写真：あつたnagAya（愛知県）写真提供：Tololo studio

無印良品 イオンモール橿原 OpenMUJI（奈良県）
写真提供：株式会社良品計画

NISHIGAWA TERRACE（岡山県）

写真提供：有限会社ディーハウス（施工）／株式会社竹下和宏建築設計事務所、
株式会社木下洋介構造計画（設計）／株式会社ミナモト建築工房（施工）

情報誌「林野」

ウェブアンケート
にご協力をお願いします！



<https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/kouhou/202610.html>

Contents

- 03 特集 「百年つづく森の国・木の街へ」
～「木の街」最前線～
- 08 TOPICS 01 林野庁令和9年度予算概算要求の概要について
- 10 森業の取組事例紹介 森業事例紹介 ― 森業と健康 ―
- 12 日本の林業遺産を知ろう！ 人と森林のかかわりを辿る ― 伊豆半島の森林史に関する資料 ―
- 14 国有林野事業の取組 令和7年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について
- 18 TOPICS 02 福島森林 最新注目情報
- 19 みどりの大使が行く！ 富士山 / みどりの募金 秋のPRラジオ / 全国森林組合職員連盟全国研究集会



● 特集 ●

「百年つづく森の国・木の街へ」 ～「木の街」最前線～

10月は「木材利用促進月間」です。

本年6月に閣議決定された新たな森林・林業基本計画では、副題として「百年つづく森の国・木の街へ」を掲げ、林野庁は、森林資源の循環利用を推進する中で、木材利用の一層の拡大を目指しています。近年、都市部のオフィスや商業施設、宿泊施設などにおいて木造・木質化の取組が進み、木のぬくもりや心地よさを感じられる空間が増えてきています。木材の利用は、快適なまちづくりにつながるだけでなく、森林の適切な整備や脱炭素社会の実現にも貢献します。

本特集では、「木の街」を成す木材を多用した商業施設の作り手や、「木の街」に出会う機会の作り手へのインタビューを通じ、人と森林をつなぐ「木の街」の意義や魅力をご紹介します。

上：あつたnagAya（写真提供：Tololo studio） 中：無印良品 イオンモール福原 OpenMUJI（写真提供：株式会社良品計画）

下：NISHIGAWATERRACE（写真提供：有限会社ティーハウス（施主） / 株式会社竹下和宏建築設計事務所、株式会社木下洋介構造計画（設計） / 株式会社ミナモト建築工房（施工））



NISHIGAWA TERRACE

(岡山県岡山市)

株式会社 竹下和宏建築設計事務所
代表取締役 竹下和宏

設計者

1 施設の概要やコンセプトは？

「NISHIGAWA TERRACE」は、岡山市中心部、西川緑道公園に面する敷地に計画された循環をコンセプトとする木造複合施設です。都市に開かれた半屋外の中庭を中心に飲食テナントやテラスを配置し、豊かな周辺環境と連続する建築となることを意図しました。主体構造は積層したひのきによる一方向ラーメン構造とし、シンプルで内部の更新も容易な形式としながら、木フレームが印象的に緑道の風景を切り取ることを狙っています。中庭は貯留した雨水が水路を巡り、これを灌漑用水として植栽や菜園の作物が育てられる、いのちの循環を感じられる場となっています。

2 本施設において木材を採用した理由や、設計・施工にあたり工夫された点は？

岡山市の都心の森として豊かな生態系を涵養する西川緑道公園との親和性に配慮し、構造には木造を選択しました。西川用水が取水する一級河川・旭川の水源地である真庭で生産されたひのきを多用することで、森林と都市との経済連関や資源循環が風景として実感できる景観を実現しています。構造部材は可能な限りあらわしとし、木の質感が内外にわたって空間の安らぎに寄与しています。また構法は在来軸組構造を基本とし、住宅建築を担ってきた地域の工務店が施工やメンテナンスの対応ができる形式とすることで、地方都市における中小規模の都市木造のあり方として一つの解

となることを目指しました。

3 利用者や地域からの反響は？ 木材利用によって生まれた効果は？

誰でも立ち入ることが可能な中庭やテラスなどパブリックスペースを工夫しており、市街地において地域産木材の素材感を気軽に感じられる場所として、利用者からは好意的に評価されています。また本施設の建設を契機として、事業主・設計者・施工者を中心に木質化に意欲のある地域の企業が集まり、「まちなか木質推進会議」が発足。中心部における木造建築プロトタイプの開発や、地域経済への波及効果・炭素貯蔵量の数値化等、都市開発の手法の提案を通して近隣に働きかけ、市の中心部において木材利用への共感が連鎖する状況の構築を目指して活動しています。

4 100年つづく木の街づくりに、 本施設はどのように貢献を？

西川緑道公園筋の本施設周辺は街の中心部でありながら中低層の建築物が多く、防火規制も準防火地域指定となっており、規模を抑えた開発であれば比較の木造化しやすいエリアです。都市の基調であり誰でも利用が可能な商業テナントビルが地域材を利用した木造建築に置き換わっていくことが出来れば、森林と都市の持続的な経済循環に貢献でき、また木の空間のもつ居心地の良さを実感できる環境を拡げてゆけるのではないのでしょうか。



写真提供：有限会社ティーハウス（施主）/ 株式会社竹下和宏建築設計事務所、株式会社木下洋介構造計画（設計）/ 株式会社ミナモト建築工房（施工）



あつた nagAya

(愛知県 名古屋市)

ナノメートルアーキテクチャー
代表取締役 野中あつみ
取締役 三谷裕樹

設計者

1 施設の概要や開発コンセプトは？

「あつた nagAya」は、名鉄神宮前駅西側の大型商業施設を減築し、その余白に木造平屋3棟を配置した駅前再開発です。「地域で継がれる魅力を嗜み、再発見できる場所」を目指し、観光客だけを対象とした施設ではなく、通勤・通学者や地域住民も日常的に立ち寄れる場所を目指しました。熱田神宮への玄関口であると同時に、隣接する商店街や周辺のまちへ人の流れをつなぐことを重視しています。敷地内で完結する大きな施設ではなく、機能を小さく分けて街に開き、多面的なつながりを生む「割り算の再開発」をコンセプトとしました。

2 木材を活用したまちなみづくりを目指した背景や、設計上の工夫は？

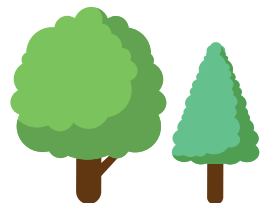
大きな建物を一棟でつくるのではなく、木造平屋を3棟に分け、軒や路地のような外部空間をつくることで、人の身体感覚に近いまちなみを目指しました。A棟は減築された既存建物の骨太な構造体を木造で読み替え柱スパン、柱の太さなどを踏襲しています。B・C棟は日本の伝統的な木造建築を参照しつつ、名古屋の商業建築に多く見られる歩道に飛び出たテント屋根の形式も取り入れたハイブリッドな屋根でまちなみを作っています。構造材には愛知県産材を用い、かつて貯木場があった熱田の歴史も手掛かりにしながら、木の架構そのものが街の表情になるよう設計しました。

3 来訪者や地域からの反響は？木質空間がエリアの魅力向上にどのような効果を発揮？

開業後は、観光客だけでなく地域の方々も日常的に立ち寄り、食事や買い物、イベントを楽しむ姿が見られるようになりました。設計者として特に印象的なのは、店舗の中だけでなく、木造の軒下や通り抜け空間に人が自然と滞在していることです。木の柱梁が見えることで建物のスケールが身体に近くなり、商業施設でありながら街路や縁側のような親しみが生まれています。木質空間が滞在のきっかけとなり、熱田らしい風景とエリアの回遊性をつくる一因になっていると感じます。

4 100年つづく木の街づくりに向けて、本施設が果たす役割や今後の展望は？

100年つづく木の街を考えると、重要なのは木造建築を一つつくることだけではなく、木を使うことが地域の日常や経済、文化の中で継続していく仕組みをつくることだと考えています。「あつた nagAya」は、駅前という多くの人が触れる場所でも、木を特別な素材ではなく身近な街の風景として示す実践でもあります。今後も周辺整備や連続する商店街へ、建築単体ではなくエリア全体へ木の使い方や価値が波及し、次の更新へ受け継がれる場所になることを期待しています。



写真提供：Tololo studio



無印良品 イオンモール橿原 OpenMUJI

(奈良県 橿原市)

株式会社良品計画 営業本部 I A 統括部
法人営業担当 東京事業所 宮下 潤也

デザイナー

① 施設の概要や開発コンセプトは？

コンセプトは、「日常の買い物の場にある、地域に開かれた広場」です。こどもたちをはじめ、家族連れや地域の方々が集い、それぞれ思い思いの時間を過ごせるよう、多様な「居場所」をつくりました。

無印良品の店舗の中で世界最大の売場面積をもつ「無印良品 イオンモール橿原」の中央に設けた広場には、地域の資源である吉野杉や吉野櫨をふんだんに活用しています。床材や柱の化粧材、家具、什器に加え、玩具や楽器にも地域産材を使用しており、訪れた人々は遊びや交流を通じて、木に包まれた心地よい空間を体験することができ

② 吉野材を活用した背景や、木材利用によってどのような空間を実現したかった？

私たちは、「店舗が地域のコミュニティセンターとしての役割を担い、地域課題の解決に取り組む」というミッションのもと、住民の皆さまが地域への愛着や誇りを育めるよう、チェーン店らしい画一的な空間ではなく、その土地ならではの魅力を感じられる場づくりを大切にしています。吉野材の産地として知られる吉野町や、歴史的な町並みが残る今井町など、この地域には豊かな森林資源や文化的資源があります。私たちは、こうした地域ならではの価値を身近に感じられるような空間を目指し、デザインを練り上げました。

③ 利用者からの反響は？

日常生活の中で木に触れる機会として、どのような役割が？

利用者の方からは、「木に包まれているようで心地よい」「吉野杉の実物を初めて見て、地元を知るきっかけになった」といった声をいただいています。

また、この場所で夢中になって遊ぶ子どもたちは、木でできた空間の中で、木の玩具や楽器に自然と触れています。こうした体験が、無意識のうちに木材への親しみや木の文化への理解を深める機会になっています。日常の買い物の場に、誰もが自由に立ち寄れる木の施設があることで、地域資源である木材に目を向け、その価値を知るきっかけを提供する場にもなると考えています。

④ 100年つづく木の街づくりに向けて、商業施設や企業が果たせる役割とは？

2023年、良品計画と MUJI HOUSE は、日本の山林が抱える課題への対応として、農林水産省と協定を締結し、5年間で合計1万㎡の国産木材を利用することを目標に掲げました。私たちは、国産材の利用を拡大することで森林資源の循環を促し、持続可能な社会の実現に貢献する責任があると考えています。消費者に身近な存在である小売業者として、今後も木造店舗や内装材、什器に積極的に国産材を活用し、木材をより身近で親しみやすいものとして感じていただける、感性に響く空間づくりを

進めてまいります。



写真提供：株式会社良品計画



楽天グループ株式会社

楽天グループ株式会社

ヴァイスマネージャー 堂前勇人

アシスタントマネージャー 松並宏直

水上綾乃

久米優佳

①「ウッド・チェンジ」特設ページ及び「木と過ごす旅へ」ページを開設した背景は？

楽天市場には国産木材を活用した魅力的な商品が豊富に揃っています。日常的に木製品を購入されている方やこれから選ぶ方に「ウッド・チェンジ※」の考え方やメリットを伝え、行動を変えるきっかけを作りたいと考えたことが背景にあります。さらに「買う」アクションだけでなく、全国の豊かな森林や木を活かした魅力的なスポットへ実際に足を運び、木に触れ、過ごす接点を創出したいという想いから、楽天市場と楽天トラベルにて本ページを開設しました。

②これまでの運営を通じて、利用者からはどのような反響が？

毎年弊社で独自に行っているアンケート調査では、2025年度も非常にポジティブな反響をいただいています。身の回りのものを木に変える「ウッド・チェンジ」の意義についても理解が進んでおり、特設サイトの閲覧後は「日本の森林を守りたい」という意識の変容が見られました。さらに、エシカルな意識としても「国産木材の利用が適切な森林管理につながる」といった活動の社会的価値への共感が全体的に高まる傾向にあります。

③特設ページでの木材利用施設の情報発信は、都市生活者と森林・木材利用をどのようにつなぐことができると考える？

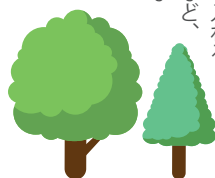
木材利用施設の情報発信は、都市生活者にとって普段意識しにくい森を、木造の宿や文化施設など旅行先という身近な選択肢として提示する役割を果たすと考えています。施設を知ることと実際にその場所を訪れ、木の香りや手触りに触れた体験は、その後の商品選びや、暮らしの中での木材利用への関心にもつながっていきます。木材利用施設の情報発信は、「知る」を「訪れる」に、「訪れる」を「使う」へとつなげる橋渡しになっていくと考えています。



④「百年つづく森の国・木の街へ」の実現に向け、今後どのような発信や取組を進めていきたい？

楽天では、国産木材を使った商品との出会いや、森林や木のスポットを訪れて木に触れる体験との出会いを創出できるよう、発信を続けていきたいと考えています。「百年つづく森の国・木の街」を実現するためには、一人ひとりの考え方やちょっとした行動の変化の積み重ねが欠かせません。「木に触れる」「木と過ごす」という接点を広げる取組を続けることで、木をより身近に感じ、好きになってもらえるきっかけをつくっていききたいと考えています。

※ ウッド・チェンジとは、身の回りのものを木に変える、木を暮らしに取り入れる、建築物を木造・木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動を指します。



● おわりに ●

建築物に木材を利用することは、快適な「街」づくりを進めるだけでなく、森林の適切な整備や脱炭素社会の実現にも貢献します。私たちが「木の街」を訪れ、その心地よさや魅力に触れることは、「木の街」の広がりを支え、健全な森林を育むことや温暖化対策にもつながります。

林野庁令和9年度 予算概算要求の概要について

8月31日、農林水産省は令和9年度予算の概算要求を財務省に提出しました。ここでは、林野庁関係予算の概算要求の概要をご紹介します。

令和9年度の林野庁の一般会計予算の要求総額は3,956億円で、このうち公共事業費は2,562億円、非公共事業費は1,393億円で、対前年度比では127.1%となっています。

そのうち今回初めて設定された『強く豊かな日本』投資枠（以下「投資枠」という。）としては、370億円を要求しています。具体的には、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業を新設、川上から川下までの関係者が連携した生産性・付加価値向上の取組に優先枠を設け、国産材サプライチェーンの強化を重点的に支援するほか、林業適地での路網整備・再造林、スマート林業技術、木質系新素材の開発・実証、さらに花粉症対策苗木生産の環境として、細胞増殖技術を活用した苗木大量生産技術開発等を、投資枠活用事業として計上しているところです。

また、要求額の3分の2近くを占める公共事業については、国土強靱化等の観点から、森林整備・治山対策を着実に実施するために必要な経費を要求しています。

令和9年度 林野庁関係予算概算要求の概要

区 分	令和8年度当初予算額 (億円)	令和9年度概算要求額 (億円)	対前年度比 (%)
公共事業費	1,992	2,562	128.6
一般公共事業費	1,899	2,469	130.0
治山事業費	628	816	130.0
森林整備事業費	1,271	1,653	130.0
災害復旧等事業費	93	93	100.0
非公共事業費	1,120	1,393	124.5
合 計	3,112	3,956 +事項要求(※)	127.1

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金の中で、林野庁関係事業を措置している。

2 金額は、関係ベース。

3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※ 「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費、「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野における経費、「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費及び飲食品の消費税率の引下げに係る経費については、事項要求として予算編成過程で検討。

非公共事業費のうち主な対策と公共事業費のポイントは以下のとおりです。

※ 各要求額の下の（ ）は令和8年度当初予算。

① 「森の国・木の街」
創造連携イニシアティブ事業
83億円（1）…投資枠該当

都道府県が策定する「森の国・木の街創造連携計画」（仮称）に基づき、川上から川下までの関係者の連携による生産性や付加価値の向上の取組（森林の集積・集約化、スマート林業技術の実装、路網整備、木材製品の付加価値向上、都市の木造化・木質化等）について、関連施策（②③④）の優遇措置により国産材サプライチェーンの強化を重点的に支援します。

② スマート林業等
新技術推進総合対策
7億円（3億円）…投資枠該当

デジタル情報の基盤整備、スマート林業技術の導入環境整備、フィジカルA+等の先端技術を活用したスマート林業機械・機器等や木質系新素材の開発・実証、地域一体

での林業DXの実現に向けた戦略拠点の構築等を支援します。

③ 森林循環利用・付加価値創出対策
186億円（92億円）

森林資源の循環利用と付加価値の創出を推進し、林業・木材産業の成長を持続可能なものとしていくため、林業・木材産業の基盤整備、集積・集約化、先進的な林業機械等の導入、森業を通じた森林価値の創造、非住宅分野の木造化等、川上から川下までの取組を支援します。

④ 森と木の人材育成・確保総合対策
57億円（49億円）

「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策、木造建築物の設計者・施工者育成等の取組を支援します。

⑤ 森林の総合保全対策
22億円（7億円）

効果的・効率的なシカ捕獲の取組や、森林病虫害による被害の抑制等の森林の総合的な保全対策を推進します。

「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業

森の国・木の街創造連携計画（仮称） （都道府県が作成）

【主な記載内容】

- ・地域の強みを活かす森林・林業・木材産業の将来像
- ・各種取組の方針や森林・林業基本計画と連動した
目指す将来見込の設定

＜各種取組のイメージ＞

- 林業適地のゾーニング
- 森林の集積・集約化
- 路網等の基盤整備
- スマート林業技術の実装
- 木材製品の付加価値向上
需要拡大

- ・計画の作成と合わせて川上から川下までの関係者・
企業、一般市民等による協議会等の場を設け、
木材に係るコスト構造（※）等の相互理解の醸成
や、再造林基金・森林J-クレジット等の活用等の
民間投資の呼び込みに向けた取組

※ 再造林や素材生産から木材加工、消費に至るまでの木材に係るコストのことを指す

集中的に支援を行う取組

左記の計画に基づいて行われる以下の先進的な取組等に対して、
森林循環・付加価値創出対策等の関連事業で優先枠の設定等
の優遇措置を設け、集中的に支援

【主な取組】

1 森林の集積・集約化

- ・リモートセンシングデータ等を
活用した省力的な境界明確化等



2 路網整備・機能強化等、省力・低コスト再造林

- ・木材供給に直結する路網整備等



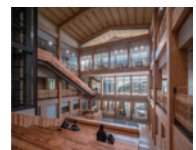
3 スマート林業技術の実装

- ・遠隔操作、自動運転、データ連携等の
スマート林業機械の導入、地域における
林業DXの推進



4 木材製品の付加価値向上・需要拡大

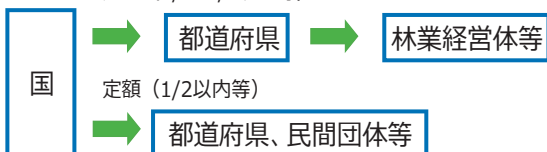
- ・大径材を用いて付加価値の高い製品を
生産する木材加工流通施設整備等や
それらを活用する木造公共建築物の
整備等
- ・上記の施設整備と一体的に行う原木
流通のICT化や需給・価格・コスト
情報の共有促進等の対策



写真提供：
株式会社 竹中工務店

＜事業の流れ＞

定額（1/2、1/3以内等）



＜関連する事業のイメージ＞

「森の国・木の街」 創造連携 イニシアティブ事業 83億円	森林循環利用・付加価値創出対策	186億円
	スマート林業等新技术推進総合対策	7億円
	森と木の人材育成・確保総合対策	57億円

⑥ 花粉症解決に向けた総合対策 73億円（0・4億円） …うち投資枠28億円

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、
スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生
産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確
保、花粉飛散量の予測・飛散防止、スギ花
粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検
証等の取組を推進します。

⑦ 森林整備事業（公共） 1,653億円（1,271億円） …うち投資枠254億円

森林吸収源の機能強化や国土強靱化、森
林の集積・集約化の加速化に資する、間伐、
主伐後の再造林、林道の開設・改良等の推
進に加え、林野火災対策、クマ類等対策、
花粉発生源対策としての伐採・植替え、路
網整備等を推進します。

⑧ 治山事業（公共） 816億円（628億円）

大規模災害の被害拡大防止に資する国直
轄での集中的な復旧整備、山地災害を未然
に防止し、生活環境基盤の確保に資する緊
急輸送道路等への予防保全など、治山対策
を効果的・効率的に推進します。



森業事例紹介ー森業と健康ー

森林の持つ多様な価値の総合利用を進める「森業」の取組は、多くの可能性を秘めています。特に、森林での活動が人々の健康へ与える効果について、近年、医学的なエビデンス（科学的根拠）が得られるなど注目を集めており、今回は「健康」に着目した事例を紹介します。

「森林浴（SHINRIN-YOKU）」は世界共通語

「森林浴」という言葉をご存じでしょうか？ 実はこの言葉、日光浴や海水浴のような親しみやすい言葉として、1982年に当時の林野庁長官が提唱した言葉なのです。さらにこの言葉、近年海外でも「SHINRIN-YOKU」として用いられ、それが日本発祥のものであることも広く認知されています。



赤沢自然休養林 森林浴発祥の地石碑

また、これらの成果をまとめた書籍は、世界中で翻訳・販売され、アメリカではベストセラーとなるなど反響も大きく、日本はまさに「SHINRIN-YOKU」の聖地として、世界から注目を集めています。

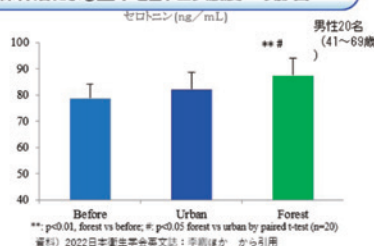
その理由のひとつは、2000年代以降、世界に先駆け日本において森林での活動が人の健康に与える影響について医学的な研究が進められたことにあります。森林を散策する前後で比較すると、精神的な活動と関連のある脳内ホルモン（セロトニン）が増加し、逆にストレスホルモン（コルチゾール等）が低下することや、がんなどに対する免疫機能を担う免疫細胞（NK細胞）が増加することなど、複数の報告がなされ、国際的に高い評価を受けました。

森林散策と健康に関する事例

森林浴が脳内ホルモン等と与える影響

- 精神的な活動と関連のある脳内ホルモンを中心に森林浴による影響を研究
- 森林浴は赤沢自然休養林（長野県上松町）、比較対照は長野県伊那市内で、中高年男性の散策後の血中の複数のホルモン濃度や疲労状況等を調査
- その結果、森林浴ではセロトニン濃度が増加し、うつ病の予防効果が示唆されるほか、疲労の自覚症状の減少や疲労回復を促進することが判明

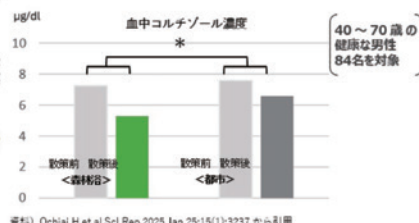
森林浴による血中セロトニン濃度への影響



森林浴がストレスホルモン等と与える影響

- 精神的な活動と関連のある脳内ホルモンを中心に森林浴による影響を研究
- 森林浴は檜原部民の森（東京都檜原村）、比較対照は東京都中央区銀座で、中高年男性の散策後の血中のホルモン濃度や気分状況等を調査
- その結果、森林浴は都市散策と比べて、ストレスホルモンであるコルチゾールが低下しストレスマネジメント効果が高いことが確認

森林浴による血中コルチゾール濃度への影響



森林での活動による医学的エビデンスの取得が進展する中で、地方自治体や森林関係者と医療関係者間の連携による、地域の森林資源等を活用した取組が各地で進展しています。

そのひとつとして、森を楽しみながら心と体の健康増進や、病気の予防を目指す科学的な根拠に裏付けられた森林浴である、森林セラピー®があります。

特定非営利活動法人森林セラピーソサエティでは、生理・心理実験によって癒やしの効果を実証し、包括的なプログラムを提供している地域を「森林セラピー基地」とし、全国で60を超える地域を認定しています。

森林を活用した健康増進の取組



日本医科大学教授 李卿氏著『森林浴』 フランス語版(左)と英語版(右)

代表的なセラピー基地である「長野県信州・信濃町癒しの森®」は、森林セラピーを核としたまちづくりで20年以上取り組んでおり、現在では、40を超える企業・団体と町とが協定を結び、企業の研修や福利厚生、各種イベント等で多くの利用客を呼び込んでいます。

また、ドイツのクアオルト（療養地・健康保養地）の理念を取り入れた、森林や温泉など地域資源を活かした取組も各地で進められています。例えば、ドイツのクアオルトで治療として利用されている自然や気候を利用した運動療法の手法を用い、日本の風土等に合わせた「クアオルト®健康ウォーキング」は、参加者の心拍数等をガイドが測定しながら、息が弾む程度のペースで森林等を散策する運動療法で、全国約30市町村で取り組まれています。

山形県上山市は、クアオルトの本場ドイツのミュンヘン大学から5か所8コースの認定を得ている代表的な地域です。認定コース等を利用した「クアオルト®健康ウォーキング」を市民向けに毎日開催し市民の健康増進を図るとともに、地元の観光協議会と連携して、多くの企業に対し従業員の健康づくりを目的としたプログラムを提供を行い、地域の活性化にも大きく寄与しています。

このように、森林のもつ多様な価値を総合的に活用し、個々の利用

者や事業者のウェルビーイングに資するのみならず、地域の経済や関係人口の好循環を生みだす取組は、「森業」の目指す理想的な形のひとつです。

健康増進に留まらない効果に企業も注目！

これら、森林等の自然資源を活用した各地域での特色あるプログラムは、多くの企業が研修等に取り入れ始めており、その効果は健康経営（社員の心と体の健康づくりなど）に留まらず、チームビルディングや人材育成にも及んでいます。



クアオルト健康ウォーキング（山形県上山市）

林野庁の左記ウェブサイトでは、企業における森のプログラム等の活用事例集や、企業における森のプログラムの活用意義を紹介したパンフレットを公表しています。本稿をご覧いただいた企業の研修担当の皆様におかれては、森のプログラムの導入に必要な社内関係者への説明や会議における説明用のプレゼン資料などにご活用いただき、健康経営や人材育成などに与える効果を是非肌で実感していただきたいと思います。

森林サービス産業の
創出・推進

https://www.rinyamaff.go.jp/j/sin_riyou/morigyo/forest_activity/sangyou.html



企業×森のプログラム（パンフレット）



伊豆森林管理署に保管されている伊豆林政史資料編（部分）

独特の樹形を示す天城山のブナ。このような林にも炭窯跡が点在している。

● 日本森林学会による 日本の林業遺産を知ろう！ ●

人と森林のかかわりを辿る — 伊豆半島の森林史に関する資料 —

元東京大学大学院農学生命科学研究科 井出雄二

はじめに

静岡県伊豆半島の天城山には、太平洋側としてはめずらしい広大なブナ林が広がっており、生態学的に貴重な森林と考えられてきました。一方、江戸時代、天城山は、江戸の木炭需要をまかなう重要な地域で、年間15万俵（約3,400t）^①もの炭を江戸に送っていました。実際、まったくの天然林と考えるこのブナ林のあちこちに、炭窯の痕跡を見ることが出来ます。

森林の一生は人間の一生に比べてはるかに長いので、その生い立ちや行く末を十分に理解するのは難しいのですが、過去の管理や利用のありさまを知ることができれば、その成り立ちを深く突き詰めることができます。そして、これからの付き合い方についても有益な示唆を与えてくれるはずです。

「伊豆林政史」の刊行

天城山は江戸時代、幕府の御林として管理されて来たことが幸いして、森林に関する文書類が様々な場所に相当数残されています。しかし、それらは整理されている

わけではないので、全体を把握し、個々の文書を活用することは容易なことではありません。

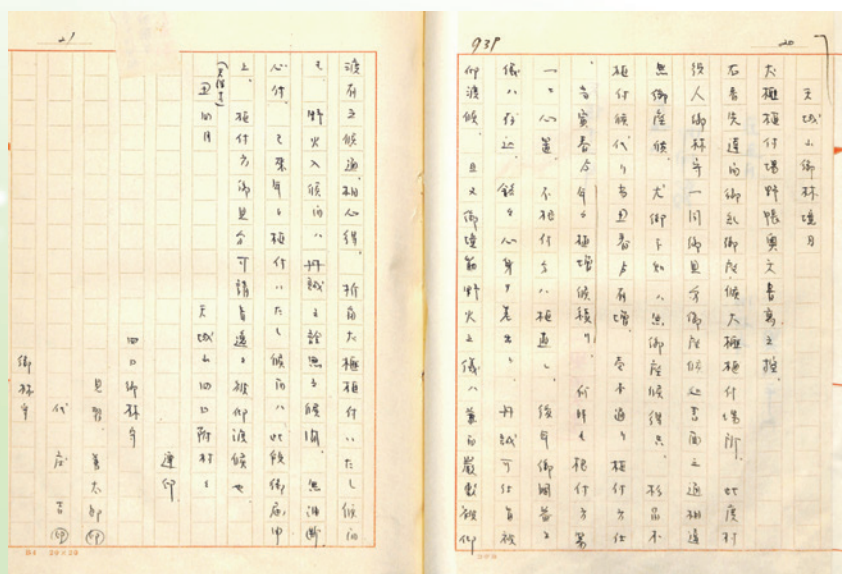
ところが、そのような文書類を網羅して、伊豆半島の森林史を取りまとめるという大事業が昭和30年代東京営林局（1999年の組織改編により廃止）によって行われたのです。その成果は、「伊豆林政史」として昭和39年に刊行されていて、その取り扱う年代は、江戸時代から明治・大正までのおおよそ400年間におよびます。

この執筆に先立って、2年間にわたって文書類を各地に尋ね、書き写したものが「伊豆林政史 資料編」として残されています。収集資料は実に1,308点、原稿用紙約3,300枚にのびります。これを製本した全19冊と「伊豆林政史」の下書きである「伊豆林政史概説編」（全1冊）

が、伊豆森林管理署に保管されています。これらは、伊豆地域の森林における様々な営みを検証する上で極めて重要な史料であり、今後の林政史、森林史研究に大きな寄与が期待できるとして、2016年度に林業遺産に認定されました。

収集された資料の特徴

資料編には、古文書類、書籍中の記述、統計資料、絵図、御料林公文書の原本など



「資料編」に綴られた原稿（第7分冊）

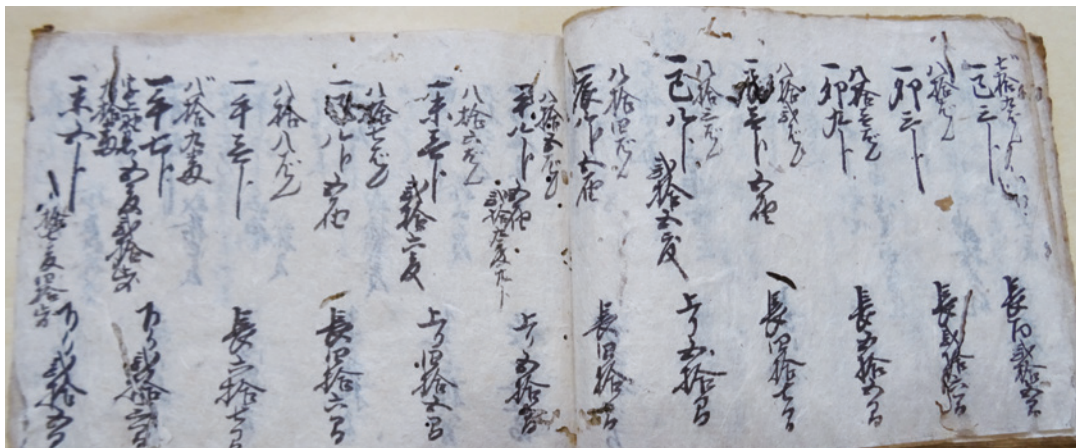
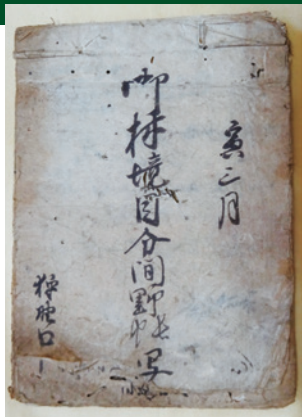
イヌカヤを御林境の目印として植えた際の報告書の抜粋（奥田家文書、天保12、1841年）

が含まれており、そのうち、古文書類が1,050点と全体の8割を占めています。毛筆のくずし字文書を、これだけの量、判読、筆写した調査者の力量と熱量には感服せざるを得ません。

古文書の中核をなしているのが、元禄11

(1698)年から明治初期までの約180年間、江戸時代を通じて葦山代官として御林を管理した江川家、天城山仁科口の御林守を務めた西伊豆町の奥田家の文書です。江川家の文書は、炭焼の請負契約書、江戸への報告書、各種訴訟に関する記録、奥田家のそれは、現地での作業や調査の報告類などが多くを占めています。

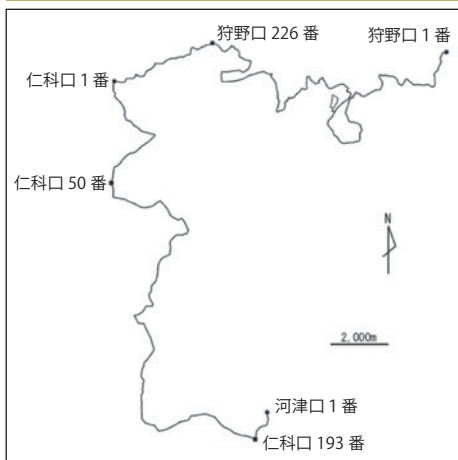
例として、奥田家文書から文政13(1830)年に行われた御林の境界測量の結果を記した「御林境目分間野帳写」を紹介します。野帳から当時の御林の境界を作図してみました。これを大正時代の天城山御料林の境界と比較してみると、野帳から起



「資料編」974ページに収録された「御林境目分間野帳写」の原本(文政13、1830年) 西伊豆町奥田家にて著者撮影(2019年8月)

こした境界は御料林の西側だけに限られませんが、この範囲では両者にほとんど違いがなく、幕府の御林がほぼそのまま御料林として引き継がれたことが推定できます^②。同時に、測量の正確さにも驚かされます。

古文書の記録から作図した御林の境界と天城御料林の境界 井出(2020)を改変



奥田家文書「寅三月 御林境目分間野帳写 狩野口」、「寅三月 御林境目分間野帳写 仁科口」(文政13、1830年)等にもとづく



「天城御料林之圖」帝室林野局(大正4、1915年)
①、②はそれぞれ左図狩野口1番、河津口1番に対応

このように、収集された文書には、当時の森林管理のありさまを確認できるものが少なくありません。それだけでなく立木調査野帳など、往時の植生状態を知ることのできる資料も数多く含まれています。

おわりに

「伊豆林政史」は、関東森林管理局が全文を公開しています^③。また、収録資料の目録が、東京大学演習林刊行の「演習林」63号に掲載されています^④。

是非これらにアクセスしてその全貌にふれてみてください。林野先輩諸氏の、将来のために記録を残そうという熱い思い、江戸時代の人々の森林における営みを身近に感じられることと思います。

伊豆林政史及び林業遺産

「伊豆半島の森林史に関する資料」について

<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/koho/izurimseishi.html>



「伊豆林政史資料編」

詳細目録

<https://doi.org/10.15083/00079995>



引用文献など

- (1) 砂坂元幸 筑波大演報 11:37-69, 1995
- (2) 井出雄二 中部森林研究 68:51-56, 2020
- (3) 関東森林管理局 <https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/koho/izurimseishi.html>
- (4) 井出雄二 演習林 63:105-112 <https://doi.org/10.15083/00079995>



令和7年度国有林野の管理経営に関する 基本計画の実施状況について

農林水産省では、「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定し、これに基づき国有林野の管理経営を行っています。実施した取組については、「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」（以下「実施状況」という。）として毎年公表しています。ここでは、令和7年度の実施状況の中で取り上げた、令和7年度の特徴的な取組であるトピックスや、森林管理局・署が取り組んだ全国の事例を紹介します。

1. 取組内容

造林事業の改善については、植栽本数の見直しや成長等に優れた特定苗木の導入に加え、機械下刈りや筋刈りの導入、夏季の下刈り作業の回避など、下刈り作業の省力化・軽労化に取り組みました。

また、国有林野事業を受託する林業経営体の作業工程の工夫・改善を促すため、作業状況を容易に記録・分析できる日報アプリの導入や、収穫調査の効率化に向けたデジタル機器の導入に取り組みました。

2. 民有林への普及・定着に向けた取組

各森林管理局では、「実行プラン」の取組により得られた成果について、現地検討会等を通して民有林関係者へ普及しました。

具体的な事例として、北海道森林管理局では、重機による地拵えやリモコン式自走機械を活用した下刈りについて、道内各地で現地検討会等を開催しました。また、

近畿中国森林管理局では、延べ134名の林業関係者に向け、低密度植栽やヒノキエリートツリー等の造林技術の説明を行いました。

令和8年度は、これまでの取組状況を基に課題を整理した上で、令和12年度を目標とする「施業効率化実行プラン」を新たに作成し、引き続き、造林事業及び生産・販売事業の改善と成果の普及に取り組んでいきます。

トピックス1 施業方法の改善に向けた 森林管理局実行プランの 推進

林業の収益性の向上や効率化を推進するため、全国にある7つの森林管理局でそれぞれ「実行プラン」を作成し、令和4年度から令和7年度にかけて、造林事業及び生産・販売事業の継続的な改善を進めてきました。



筋刈りの実施箇所
(東北森林管理局)



リモコン式機械による下刈り現地検討会
(北海道森林管理局)



ヒノキエリートツリーの生育実証試験地の説明
(近畿中国森林管理局)

東日本大震災からの復興

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、令和7年度末で15年が経過しました。

ここでは、東日本大震災からの復興に向けて、これまで林野庁が行ってきた取組を経緯も含めて紹介します。

1. 海岸防災林の復旧・再生

東北森林管理局及び関東森林管理局では、令和4年度までに、南北58kmにわたる海岸防災林で、生育基盤土の造成や植栽等の復旧事業を完了させました。その後は、強靱な海岸防災林の造成に向け、植栽木の



植栽から13年後（令和7年）の仙台市の海岸防災林

保育を行っており、令和7年度は下刈りや除伐、間伐等を215ha行いました。

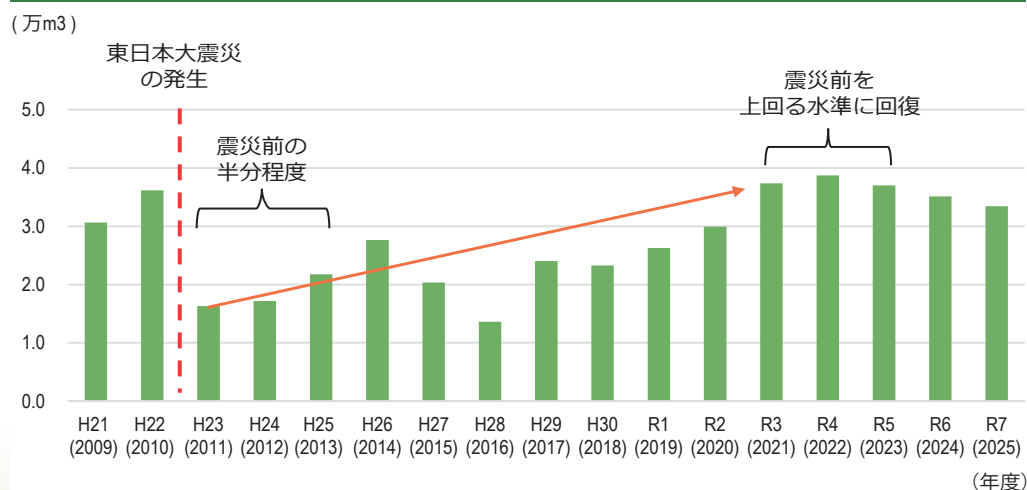
また、国民の皆様から支援の申し出が多く寄せられたことから、NPOや企業等の民間団体と「社会貢献の森」協定を締結し、令和2年度までに延べ98団体が33haで植栽・保育を実施するなど、ボランティアによる復旧作業も進めています。

2. 森林・林業の再生に向けた取組

放射性物質の影響を受けた森林の再生に向けては、政府が定める復興の基本方針に基づき、除染実施区域内の国有林の除染や、避難指示区域内の空間線量率・放射性物質のモニタリング調査、避難指示区域及び汚染状況重点調査区域における里山整備などに段階的に取り組んできました。

磐城森林管理署では、震災発生前の約半分まで落ち込んだ素材生産量が令和3年度には震災前の水準まで回復し、雇用の確保や木材の供給等を通じて、地域の森林・林業・木材産業の再生に貢献しました。

磐城森林管理署（福島県いわき市）の素材生産量



令和8年度には、これまで本格的な施策が難しかった帰還困難区域における森林整備事業の再開に向けて取り組むため、関東森林管理局は、いわき市内に「福島森林再生センター」を設置しました。引き続き、被災地の復興に貢献していきます。

令和7年度の取組

令和7年度は、令和5年度に定めた管理経営基本計画に基づき、①公益重視の管理経営の一層の推進 ②民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進への貢献 ③『国民の森林』としての森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の推進 ④国有林野の林産物の安定供給等の取組を推進しました。

今回は、実施状況に掲載した取組の中から5つの事例を紹介します。

1. ドローンを活用した災害時の情報収集訓練

国有林野事業では、大規模災害発生時に迅速な被害把握に努めるとともに、地方公共団体への情報提供や技術者派遣など、民有林への支援も含めた災害対応に取り組んでいます。

その一環として、四国森林管理局及び愛媛森林管理署・嶺北森林管理署は、県・市町村との災害発生時の初動対応の強化に向けて、ドローンで空撮した画像を民有林現場から訓練本部を置いた森林管理局や市町村の各庁舎に、衛星通信を用いてリアルタイムで配信する情報収集訓練を行いました。



訓練本部での現地映像確認



ドローンによる現地の空撮映像

2. 木育チーム「もりのめ」による普及啓発活動

森林管理局・署等では、森林・林業に対する国民の皆様を理解を深めていただくため、森林環境教育や「木育」の活動を推進しています。

例えば、網走南部森林管理署では、若手や子育て世代の職員による木育チーム「もりのめ」を結成し、地域の小学校で葉っぱの葉づくり体験や認定こども園でドングリについて学ぶ森林教室など年間10回の活動を実施しました。



葉っぱの葉づくり



出張授業での森林教室

3. パトロールによる高山植物等の保護活動

国有林野事業では、山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、様々な関係者と協力・連携しながら国有林野の巡視や清掃活動を行っています。

例えば、富山森林管理署は、地元自治体や山岳関係者等と国有林野保護管理協議会を結成し、高山植物の保護や山岳環境美化に取り組んでいます。協議会では、夏山最盛期に高山植物等保護パトロール員を募集し、登山客に対し高山植物の採取防止や登山道外への立ち入りに関する指導やストックキャンプ装着の普及啓発活動を行いました。



パトロール員による登山道整備



登山客に高山植物の説明をするパトロール員



シカ捕獲個体の減容化処理に関する現地検討会



田代原風致探勝林のミヤマキリシマと放牧牛



景観に優れたミヤマキリシマ群落の保全

4. 大型排水管を用いたシカ捕獲個体の減容化処理

二ホンシカによる森林被害への対策として、森林管理署等では、効率的なシカ捕獲・処理方法を実証し、効果的なものについて民有林関係者へ普及しています。

そこで三重森林管理署では、埋設処理の効率化に向け、林道脇に埋設した大型排水管に捕獲個体と発酵促進剤（ぼかし剤）を投入し、自然分解で減容化する方法を実証しています。この方法は、従来の焼却施設への持ち込みや埋設による処理方法と比べて作業負担やコストを軽減することができ、普及に向けて県・市町村職員等を対象とした現地検討会を開催しました。

5. 地域と連携したミヤマキリシマの保全活動

国有林野事業では、森林浴や自然観察等に適した森林を国民の皆様に親しんでいただけるよう、「レクリエーションの森」として設定しています。そのうち、特に景観等の優れた93箇所を「日本美しの森（にっぽんみしの森）」として選定し、重点的な環境整備に取り組んでいます。

長崎森林管理署では、そのうちの1つ、田代原風致探勝林において、景観に優れたミヤマキリシマの群落を保全するため、長崎大学の学生が行う草刈り実習の指導を行ったほか、地元の企業、銀行とともに周辺の草刈り等の保全活動を実施しました。

🌳 おわりに

国有林野の管理経営に関する基本計画の取組については「実施状況」において、今回掲載した取組を含む25事例を写真や図表を用いて分かりやすく紹介しています。

皆様の身近な国有林における取組も載っているかもしれませんね。ぜひ、左のリンクからご覧ください。

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況
https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/index.html



02 福島県の森林 最新注目情報

福島の森林・林業再生に向けて 森林作業ガイドライン説明会を開催

東京電力福島第一原子力発電所事故から15年以上が経過しました。

福島県では森林・林業の再生に向けた取組が着実に進められており、本年度は、立入りに制限が残る帰還困難区域における森林整備の再開にモデル的に着手するなど、新たな段階を迎えています。

その一方で、県内には今なお放射性物質の影響が残る森林があり、森林整備を進めるためには、必要に応じた放射線防護対策など現場作業に携わる方々が安全かつ安心して作業に取り組める環境を整えることが重要です。

このため、林野庁では、令和8年1月、「福島の森林・林業再生に向けた森林作業ガイドライン～被ばく線量管理を行う場合の留意事項～」を策定し、放射性物質の状況に応じて安全・安心に作業を行う考え方や手順を示しました。



ガイドラインには、帰還困難区域であっても空間線量率等が一定の基準値以下の箇所では通常の森林整備が可能であることを明記するとともに、基準値を超える場合でも、作業内容や場所、期間を工夫することで安全に作業をするための手法を提示しました。また、年間の被ばく線量を事前に推計し、安全・安心な作業計画を作成できるツールを掲載するとともに、林野庁ウェブサイトにて公開しています。

そして本年度は、このガイドラインを現場に普及するため、福島県内の林業事業者等の作業者や勤務管理者を主な対象にガイドライン説明会を3会場各約100名規模で開催しました。説明会では、ガイドラインの考え方や活用方法、被ばく線量管理の進め方などについて、実践的な解説を中心に行うとともに、放射線防護や作業上の留意事項のみならず日常で感じる放射性物質にまつわる様々な疑問や悩みにも丁寧にお答えするなど、安心して作業を進めるための知識と共通認識の醸成に努めました。

林野庁では、今後も科学的知見に基づく情報提供と適切な放射性物質対策の普及を通じて、森林整備に携わる方々が安全かつ安心して作業に取り組める環境づくりに努め、福島の森林・林業の再生を確実に進めてまいります。

森林作業ガイドライン

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/jisin/sinrinsagyou_guideline.html



◀ いわき市会場での説明会

なめこを育てながら福島の森のいまを探求しませんか？

親子参加型「ふくしまの森・ジュニア探究プロジェクト2026」を開催します！



▲ きのこと栽培キット

会場：コミュニティ福島（オンライン参加も可能！）

日時：11月28日（土）14時～（2時間）

対象：小学校中学年以上の親子

参加
無料!

参加登録すると、なめこ栽培キットがご自宅に届き、シンポジウムまで家族で栽培体験！当日には収穫体験ができるかも！？

全国の参加者とともに森の調査員となり、放射線や森林、林業、きのこのことを楽しく探究して、一緒に学びましょう！！

お申し込みはこちらから！

イベントお申し込みフォーム 10月23日（金）17時

https://ringyou.or.jp/hukyu/detail_2013.html



2025年のシンポジウム

みどりの大使 が行く!



......
2026
ミス日本みどりの大使
ながた まなみ
永田 愛実



皆さん、こんにちは。

2026ミス日本みどりの大使の永田愛実です。

富士山

みどりの大使に就任した際に目標に掲げた、「人生初の富士登山！」にゴミ拾いもしながら挑戦しました。海外から来ている方も多く、「Good luck!」「You can do it!」と、国籍や言語を越えて声を掛け合いながら登りました。最初は知らない人同士でも、励まし合ううちに仲間になっていく。その温かさが印象に残っています。自分の足で



「ゴミを拾いながら山に登ったからこそ、この美しい自然を守りたいという気持ちが強くなりました。目標が一つ達成でき、嬉しい経験となりました。」

みどりの募金 秋のPRラジオ

秋の「緑の募金」をPRするため、radiko podcast オリジナル番組「森と人をつなぐラジオ supported by 緑の募金」と、全国「コミュニティFM」で配信される「シビルトーン」に出演しました。大使になって以降の私の経験



全国森林組合職員連盟 全国研究集会

を振り返ると、森を守る人、木を育てる人、木を使う人、子どもたちに自然を伝える人など、さまざまな形で森と関わる方々との出会いがありました。一人ひとりの仕事は違っても、その先には「森を未来へつなぐ」という共通点があります。緑の募金も、森林づくりや緑化活動、子どもたちの自然体験など様々なことに活かされています。声と言葉だけで届けるラジオを通して、どうすれば森や緑を身近に感じてもらえるのか、「伝える」ことを改めて考える機会となりました。

podcastはradikoにて配信中!

同集会で特別講演をさせていただきました。この

ページの「森の声」コーナーを通じて、森を知らなかった私だからこそ感じた驚きや疑問、初めて知ったことがあります。講演では「知らないからこそ持てる視点もある」とお話ししました。これからも、現場で学び、感じたことを自分の言葉に変えながら、森の魅力を届けていきたいと思っています。

愛実のつなぐ・届ける・森の声 「子どもと共鳴して、唯一無二の時間を」

高知県で開催された「子どもの森づくりフォーラム in 高知」にて司会を務めました。そこで一緒に認定こども園若草幼稚園の園長、堂本真美子先生のお話で心に残ったのが、「子どもと共鳴して、唯一無二の時間を一緒に過ごしてみる」という言葉です。

森では、きのこや虫との出会い、雨の中での泥遊びなど、予定していなかった出来事が起こります。歩く、触る、見る、聞く、匂いを感じる、五感を使う中で生まれる「なんだろう?」が、好奇心や「もっと知りたい」という気持ちにつながっていくのだと学びました。

私自身、大使になる前は、木の名前を気にすることはほとんどありませんでしたが、今では「これ何という木だろう」と立ち止まることがあります。森を知ること、知識を増やすことだけではなく、まず「感じる」ことから始まるのかもしれない。だからこそ、子どもたちに森を伝える時も、「何かを教える」のではなく、「一緒に感じる」ことを大切にしたいです。

これからも自分の目で見て、耳で聞いて、触れて、感じながら森を知り、そこで生まれた小さな「なんだろう?」を、私なりの言葉でつないで届けていきます。





木づかいが 森をよくする 暮らしを変える

ウッド・チェンジ



サザエさん一家は、
森林の環(もりのわ)応援団。

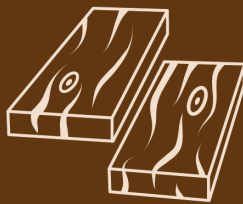


「伐って、使って、植えて、育てる」
「森林の環(もりのわ)」は、
豊かな森林を育み、
私たちの明るい未来の暮らしに繋がります。

©長谷川町子美術館



使う.....



森の資源の循環利用



植える.....



「ウッド・チェンジ」は、
身の回りのものを木に変える、
木を暮らしに取り入れる、
建築物を木造化・木質化するなど、
木の利用を通じて持続可能な社会へ
チェンジする行動です。

伐る.....



育てる.....



木材利用促進本部

農林水産省 総務省 文部科学省 国土交通省 経済産業省 環境省

10月は木材利用促進月間



情報誌「林野」
ウェブアンケート
にご協力をお願いします!

